東京弁護士会

北千住法律相談センター

予約電話番号
03-5284-5055

相談内容

一般相談
離婚・相続・損害賠償など民事全般、刑事

クレジット・サラ金相談
多重債務などの借金問題

消費者相談
先物取引・証券・会員権・訪問販売通信販売や電話勧誘販売などの契約・解除トラブル

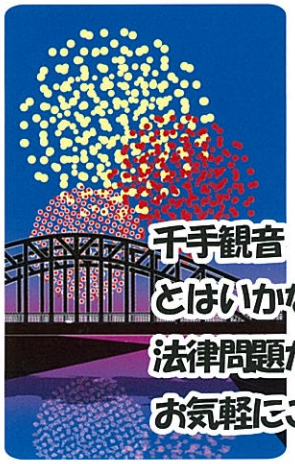

予約受付時間
月曜日～金曜日
午前9:30～午後4:30
（正午～午後1:00を除く）
土曜日　午前9:30～正午

相談時間
一般相談，クレジット・サラ金相談
月曜日～金曜日
午前10:00～午後4:00
（正午～1:00を除く）
土曜日　午前10:00～正午

消費者相談
毎週火曜日午後1:00～4:00

相談料金
30分　5,250円（消費税込）
延長料金　15分　2,625円（消費税込）
≪但し、クレジット・サラ金相談は**無料**≫

外国人相談・労働相談・医療過誤相談は
（原則予約制）
弁護士会法律相談センター（LC四谷）
03-5367-5280

逮捕された方への当番弁護士は
当番弁護士センター
03-3580-0082

東京弁護士会所属　弁護士法人

北千住パブリック法律事務所

代表・相談予約
03-5284-2101

相談は全て事前の電話予約制です。

東京弁護士会の支援・協力を受けて設立された都市型公設事務所です。

刑事事件に十分に対応できるとともに、市民の悩みや紛争について、気軽に相談相手となり、法的解決を図る「市民のための法律事務所」を目指しています。北千住法律相談センターと協力し、法律相談、法律扶助事件に積極的に取り組みます。ぜひ、相談にお越しください。

月曜日～金曜日　午前9:15～午後5:00

※北千住パブリック法律事務所は東京弁護士会の公設事務所です。
北千住法律相談センターとは別の団体です。

日本司法支援センター
法テラス

法テラスの指定相談場所
東京弁護士会北千住法律相談センター

詳しくはこちらの番号までお問合せ下さい。

お問い合わせ電話番号
03-5813-0881

事前予約制

北千住法律相談センターでは、下記の資力基準内の方に対して、無料法律相談（法律援助）を行っています。

資力基準
月収（手取り、賞与含む）の目安です。

独身者	１８２，０００円以下
２人家族	２５１，０００円以下
３人家族	２７２，０００円以下
４人家族	２９９，０００円以下

※東京や大阪などの大都市では上記の金額に10%加算されます。

相談内容
一般民事事件、クレジット・サラ金事件

民　事　法　律　扶　助

法テラス

（日本司法支援センター）

北千住法律相談センターは
法テラスの指定相談場所です。

お問い合わせ電話番号
03-5813-0881
http://www.houterasu.or.jp/

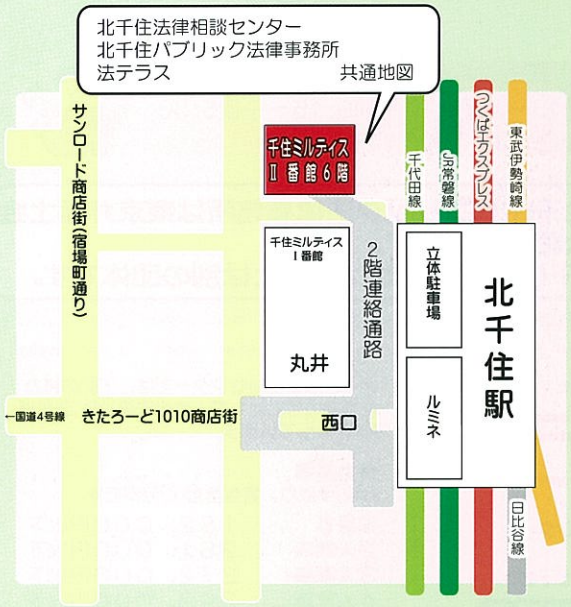

〒120-0034 足立区千住３－９８
千住ミルディスⅡ番館６階

弁護士法人 北千住パブリック法律事務所

千寿七福神

代表電話番号
03-5284-2101
http://www.kp-law.jp/

東京弁護士会 北千住法律相談センター

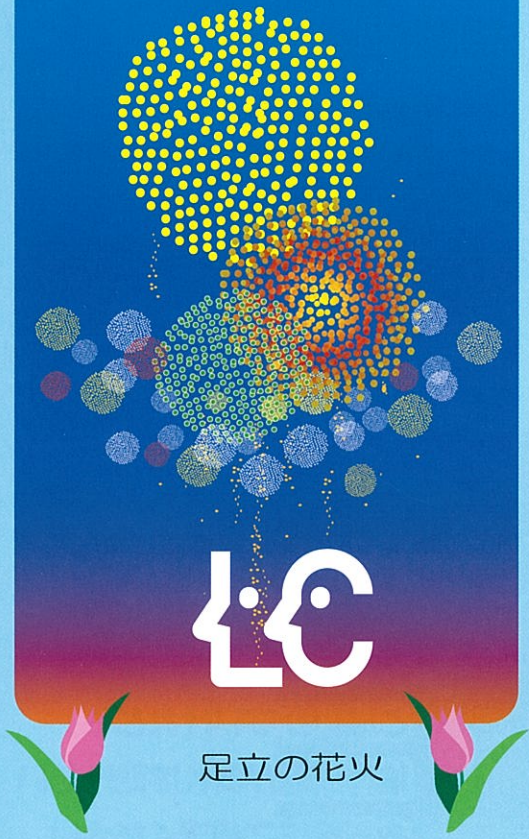

足立の花火

予約電話番号
03-5284-5055
http://www.toben.or.jp/